

【風水害】平成28年8月30日台風10号に伴う防災情報（第4報）

平成28年8月30日 13:20

東北地方整備局では、以下のとおり、リエゾンを追加（※）派遣しました。
なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

- ・宮城県庁 2名（東北地方整備局）
- ・岩手県庁 2名（岩手河川国道事務所）
- ・※福島市役所 2名（福島河川国道事務所）

【理由】

各地方自治体からリエゾン派遣要請があったため。

各事務所の情報は[こちら（一覧）](#)から

— 前回までの防災情報 —

平成28年8月30日 12:30

東北地方整備局では、以下のとおり、リエゾンを派遣しました。
なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

- ・宮城県庁 2名（東北地方整備局）
- ・岩手県庁 2名（岩手河川国道事務所）

【理由】

両県で災害対策本部が設置され、リエゾン派遣要請があったため。

各事務所の情報は[こちら（一覧）](#)から

平成28年8月29日 17:00

東北地方整備局災害対策本部は、平成28年8月29日10:30に注意体制（風水害）を発

令しておりましたが、平成 28 年 8 月 29 日 17:00 に警戒体制（風水害）に移行しました。

【理由】

管内に台風 10 号が接近し、重大もしくは広範囲な被害が発生するおそれがあるため。

各事務所の情報は[こちら（一覧）](#)から

平成28年8月29日 10:30

東北地方整備局災害対策本部は、平成 28 年 8 月 29 日 10:30 に注意体制（風水害）を発令します。

【理由】

管内に台風10号接近し、被害が発生するおそれがあるため。

<本部の状況>

注意体制:総括室

<支部の状況>

注意体制: